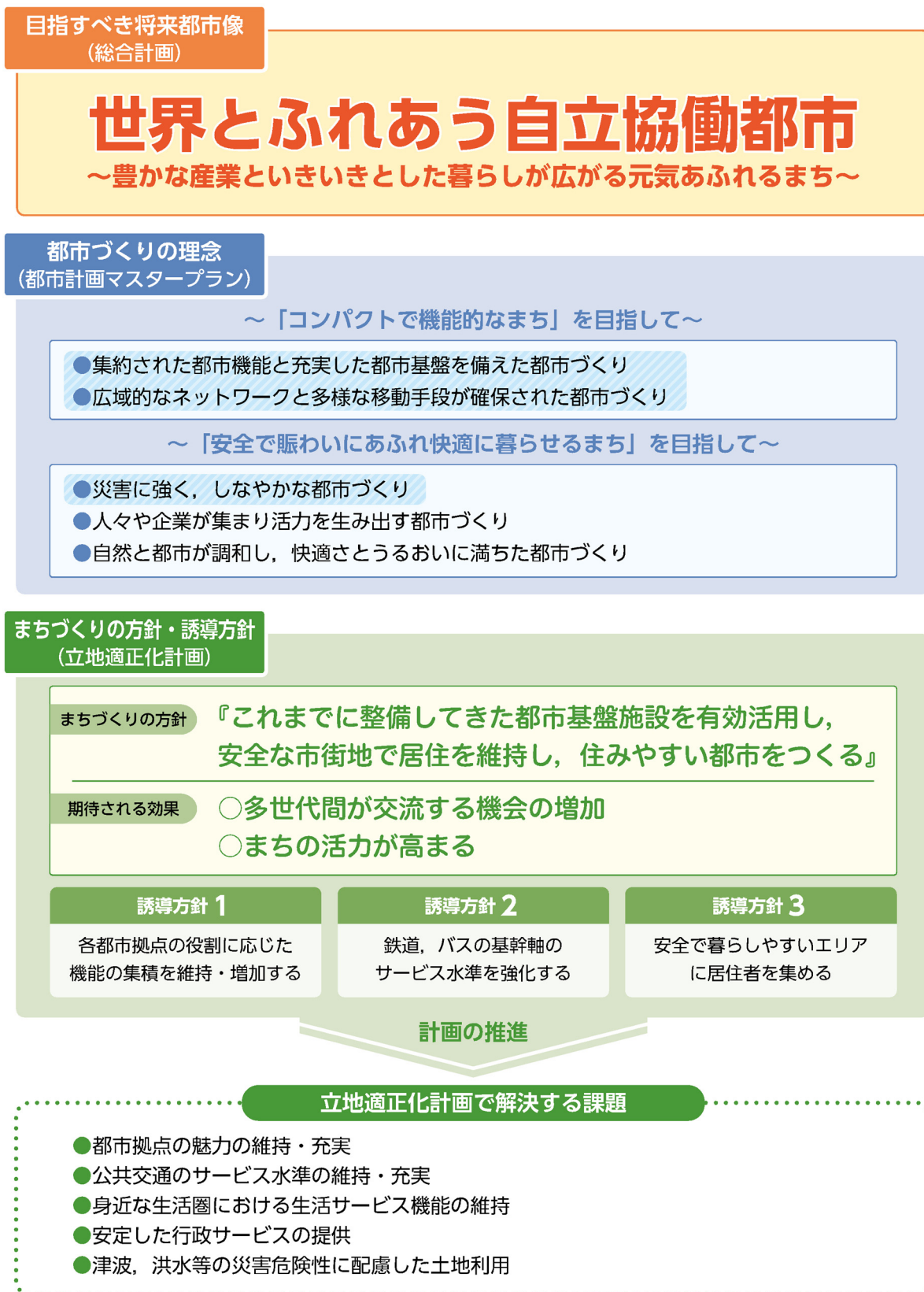


第3章 立地適正化の基本的な方針

1 目指すべき将来都市像とまちづくりの方針

- ・本市の第3次総合計画では、目指すべき将来都市像として「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」を掲げており、都市計画マスタープランでは、都市計画の分野からこの将来都市像を実現するための5つの基本理念を示しています。
- ・立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部であることから、都市計画マスタープランで掲げる5つの基本理念のうち、立地適正化計画に関わりの深い「集約された都市機能と充実した都市基盤を備えた都市づくり」「広域的なネットワークと多様な移動手段が確保された都市づくり」「災害に強く、しなやかな都市づくり」の3つを実現することを目的とします。
- ・この基本理念を実現するためには、都市機能及び居住の誘導を図る立地適正化計画の推進により、「都市拠点の魅力の維持・充実、公共交通のサービス水準の維持・充実、身近な生活圏の生活サービス機能の維持、安定した行政サービスの提供、津波、洪水等の災害危険性に配慮した土地利用」を図る必要があります。
- ・また、本市では、土地区画整理事業の推進により、良好な市街地環境が形成するとともに、中心市街地等におけるまちづくりでは、交通結節機能、商業・業務、医療等の機能強化を図っており、これらの強みを活かす必要があります。
- ・以上の考えから、本市の立地適正化計画では、まちづくりの方針を「これまでに整備してきた都市基盤施設を有効活用し、安全な市街地で居住を維持し、住みやすい都市をつくる」としました。
- ・「2 将来都市構造と誘導方針」で詳述する誘導方針に基づき、都市機能、居住の誘導を推進することにより、多世代間が交流する機会が増加するとともに、まちの活力が高まることが期待されます。

図 45 目指すべき将来都市像，まちづくりの方針等



2 将来都市構造と誘導方針

- ・立地適正化計画で目指す将来都市構造を、次のページに示す都市計画マスタープランの都市構造とし、将来都市構造の実現に向けた誘導方針を、まちづくりの方針を踏まえて次の通りとします。

誘導方針1 各都市拠点の役割に応じた機能の集積を維持・増加する

- ・都市計画マスタープランの将来都市構造では、将来にわたって都市機能を維持・集約する都市拠点として、中心市街地（勝田駅周辺）、那珂湊地区、佐和駅周辺地区、ひたちなか地区を位置づけています。
- ・本計画では、これらの都市拠点について、中心市街地は市全体を利用対象とした都市機能、那珂湊地区は沿岸市街地、佐和駅周辺地区は北部市街地の日常生活に必要な都市機能、ひたちなか地区はインフラ整備の波及効果と連携した広域圏の活力を高めるための都市機能を誘導します。

誘導方針2 鉄道、バスの基幹軸のサービス水準を強化する

- ・本市では、JR常磐線、ひたちなか海浜鉄道湊線の2路線の鉄道が都市拠点の間を繋ぐ重要な役割を担っています。また、バスは茨城交通の路線バスと、ひたちなか市のスマイルあおぞらバスが運行されています。
- ・「ひたちなか市地域公共交通網形成計画」を基本とし、都市拠点の間を繋ぐ湊線の延伸及び鉄道を補完するバス運行の利便性向上に向けた取組を推進するとともに、本計画により基幹的な公共交通軸の徒歩圏に居住を誘導することにより、交通と土地利用の両面から公共交通のサービス水準の強化を図ります。

誘導方針3 安全で暮らしやすいエリアに居住者を集める

- ・本市の市街化区域には、複数の生活サービス機能を徒歩で利用できる地域や、土地区画整理事業等により道路、下水道等のインフラが整っている地域があり、これらの暮らしやすい地域を対象として、転居しようとしている世帯の居住を誘導します。また、これらインフラが未整備である地域についても、快適な生活環境を確保するため、インフラ整備を推進し、居住誘導を図ります。
- ・なお、本市には津波や洪水による浸水、土砂災害が想定されている区域があり、上記の居住を誘導する区域には、これらの区域を含まないことを基本とします。

図 46 将来都市構造

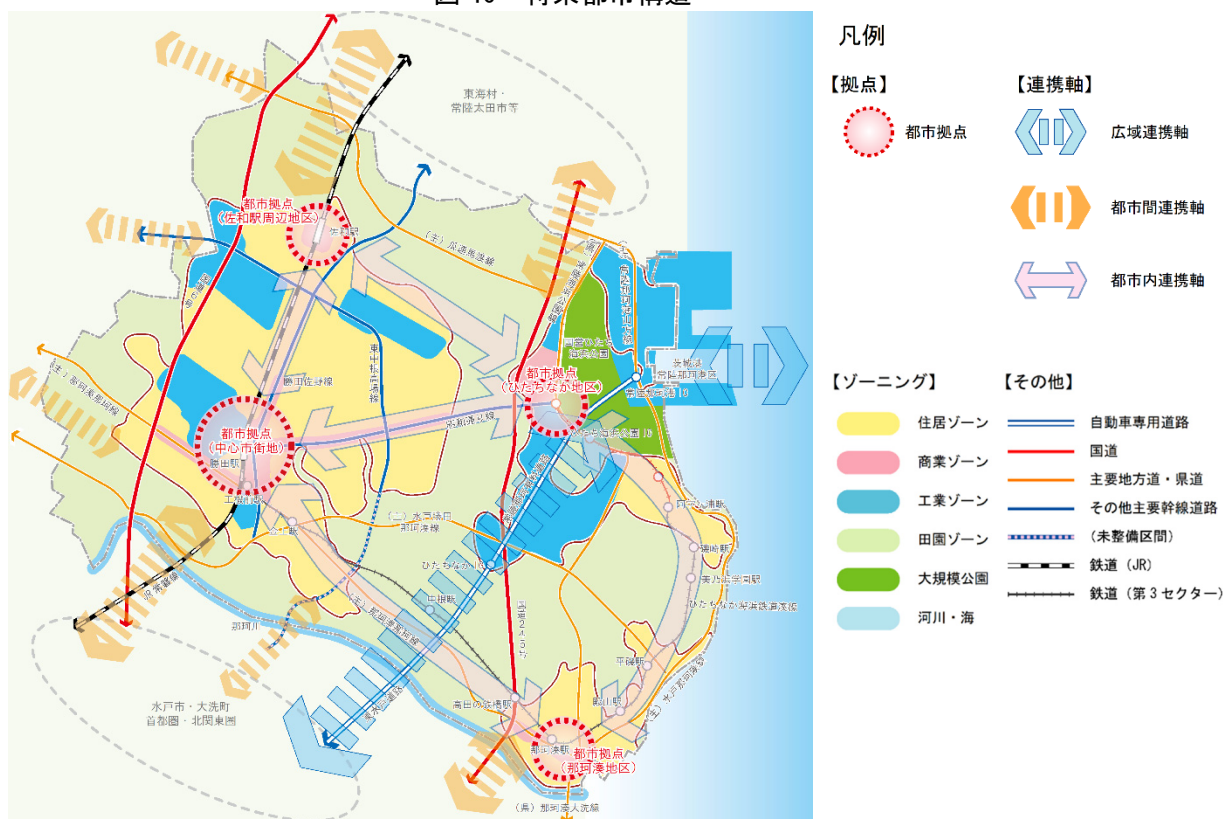


表 1 拠点の種類と設定方針

種類		設定方針
都市拠点	中心市街地 (勝田駅周辺)	<ul style="list-style-type: none"> 勝田駅周辺の中心市街地を「都市拠点」に位置づけます。 中心市街地については、市全体が利用対象となるような都市機能の集積を促進し、都市間及び都市内の連携軸の結節機能の維持・充実に図ります。
	那珂湊地区	<ul style="list-style-type: none"> 那珂湊駅周辺を「都市拠点」に位置づけます。 那珂湊地区については、沿岸部市街地の日常生活に必要な都市機能と観光・交流機能の集積を促進します。
	佐和駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 佐和駅周辺を「都市拠点」に位置づけます。 佐和駅周辺地区については、北部市街地の日常生活に必要な都市機能の集積を促進し、交通結節機能の向上により常磐線東西方向の連携を強化します。
	ひたちなか地区	<ul style="list-style-type: none"> ひたちなか海浜鉄道新駅予定箇所(昭和通り線終点付近)の周辺を「都市拠点」に位置づけます。 ひたちなか地区については、インフラ整備の波及効果と連携し、広域圏の活力を高めるため、人・物・情報、都市機能の集積を促進します。
連携軸	広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> 茨城港常陸那珂港地区、常陸那珂有料道路及び東水戸道路を「広域連携軸」として位置づけます。 港湾及びICを起終点として本市と全国を繋ぐネットワークを形成・強化するため、未整備箇所・区間の整備を促進します。
	都市間連携軸	<ul style="list-style-type: none"> JR 常磐線、国道6号、国道 245 号、主要地方道等を「都市間連携軸」として位置づけます。 運行本数増強、道路走行性向上等によりネットワークの容量拡大及び利便性向上を促進します。
	都市内連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ひたちなか海浜鉄道、水戸勝田那珂湊線、水戸那珂湊線、昭和通り線、勝田佐野線を「都市内連携軸」として位置づけます。 鉄道の延伸、鉄道を補完するバス運行の増強、幹線道路の拡幅・改良等により、多様な手段によるネットワーク強化を推進します。